

《鳴門市農業委員会 6月総会 議事録》

開催日時 令和7年6月27日（金） 午後2時

開催場所 鳴門市役所2階 大会議室

出席委員

1 番	栗田	和美	4 番	井上	富夫	5 番	大西	善郎
6 番	小川	佳	7 番	海山	貞佳	8 番	川添	誠司
9 番	小林	幸男	1 1 番	杉本	英昭	1 2 番	高田	吉敏
1 3 番	竹村	昇	1 4 番	中井	弘	1 5 番	西川	公昭
1 6 番	西川	美鈴	1 7 番	濱堀	秀規	1 8 番	林	博子
1 9 番	藤江	厚子	2 0 番	向	栄治			

欠席委員

2 番	石園	順市	3 番	稲木	伸顕	1 0 番	里見	廣治
-----	----	----	-----	----	----	-------	----	----

議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について	2 件
議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について	3 件
議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の変更に関する意見照会について	2 件

報 告

① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について	6 件
② 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	5 件
③ 農地又は採草放牧地の転用制限の例外による届出書について	1 件
④ 農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法)	3 件
⑤ 農地法第18条第6項の規定による通知について(農地中間管理事業)	1 件
⑥ 非農地証明願について	1 件
⑦ 地目照会について	2 件

事務局長	それでは定刻が参りましたので、ただいまから令和7年6月の農業委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、大西会長よりご挨拶をお願いいたします。
大西会長	<挨拶>
事務局長	ありがとうございました。 事務局より委員定数のご報告を申し上げます。 委員定数20名の内、出席委員17名、欠席委員3名であり、過半数に達しておりますので、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。 進行につきましては大西会長よりお願いいたします。
大西会長	それでは、議事に入ります前に、議事録署名人を選任いたします。議事録署名人は、14番 中井委員さん、15番 西川委員さんをお願いいたします。 それではこれより、議案に基づき議事を進行してまいります。 『議案第1号』農地法第3条第1項の規定による許可申請についての審議に入ります。 まず、事務局より申請内容の説明をお願いいたします。
事務局係長	<1. 農地法第3条の規定による許可申請について 2件> ・申請番号1～2について申請内容説明
大西会長	次に、地元委員さんよりご意見をお願いいたします。 申請番号1番について、地元委員さんからご意見をお願いいたします。
事務局係長	地元委員さんから欠席の連絡があり、あらかじめ事務局の方に意見書をいただいておりますので、事務局で代読させていただきます。 借人は撫養町で蜜柑等の果樹を栽培している農家です。 申請地はローソン鳴門インター店から東に100mほどに位置する農地です。地目はずっと山林でしたが、20年以上前から蜜柑の果樹栽培に使用しており、現状に合わせるため、今般農地に地目変更を行いました。 所有者は東京に住んでおり、このたび、申請地に隣接する住宅に住む母親に使用貸借を設定するものです。 取得後も引き続き蜜柑を栽培する計画です。 適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。 ご審議の程、よろしく願います。
大西会長	ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。 申請番号1番について、採決いたします。 許可することにご異議ございませんか。
委員一同	<異議なし>
大西会長	無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり許可といたします。 次に、申請番号2番について、地元委員さんからのご意見をお願いいたします。
事務局係長	地元委員さんから欠席の連絡があり、あらかじめ事務局の方に意見書をいただいておりますので、事務局で代読させていただきます。

申請地は譲受人の自宅の裏側に位置し、長年の間、譲受人が自家消費用に野菜を栽培してきました。このたび、周辺の土地も含めて境界をはっきりさせたところ、実際の土地の利用者と登記上の名義が異なっていることが判明したため、現状に合わせるために本申請となりました。

引き続き適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

ご審議の程、よろしくお願いします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号2番について、採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号2番については原案どおり許可といたします。
以上で、『議案第1号』については全てご審議いただきました。

次に、『議案第2号』相続税の納税猶予に関する適格者証明についての審議に入ります。

事務局より申請内容の説明をお願いいたします。

事務局係長 <2. 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 3件>
・申請番号1～3について申請内容説明

大西会長 次に、地元委員さんよりご意見ををお願いいたします。
申請番号1・2番について、地元委員さんからご意見ををお願いいたします。

事務局係長 地元委員さんから欠席の連絡があり、あらかじめ事務局の方に意見書をいただいておりますので、事務局で代読させていただきます。

本申請は農地を共有地として2名で相続したため、申請が2つに分かれています。同一案件のため、まとめて意見を述べます。

申請者2名は同一世帯であり、大麻町で水稻等を生産する兼業農家です。

申請地は水稻とれんこんが栽培されています。一部の農地については利用権設定をしており、相続税の納税猶予の特例である特定貸付けを行っています。

引き続き自身による農業経営と特定貸付けによって申請地の耕作を続けていく意思も確認できていることから、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。

ご審議の程、よろしくお願いします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1・2番について、採決いたします。
承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号1・2番については原案どおり承認といたします。

次に、申請番号3番について、地元委員さんからのご意見ををお願いいたします。

濱堀委員 申請者は大津町と松茂町で梨を栽培する農家です。
申請地は全部梨が栽培されています。

無いようでございますので、『議案第4号』報告事項については、原案どおり承認することといたします。

以上で、本日の議案は全てご審議いただきました。

その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局

ありません。

大西会長

無いようでございますので、これを持ちまして令和7年6月の総会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時27分
令和7年6月27日

会 長 大西 善郎

議事録署名者 中井 弘

議事録署名者 西川 公昭